

令和4年度 第1回 静岡市認知症対策推進協議会会議録

- 1 日 時 令和4年7月21日(木) 19時15分～21時00分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館3階 低層棟 茶木魚
- 3 出席者 (委 員) 篁会長、宗副会長、大石委員、大檐委員、九藤委員、小嶋委員、櫻井委員、鈴木委員、堀越委員、間瀬委員、間淵委員、溝口委員、望月委員、吉永委員
※内8名：WEB参加、6名：会場参加
(臨時委員) 池田委員、大澤委員、東野委員、松永委員
※全4名：WEB参加
(事務局) 地域包括ケア推進本部 繁田次長、森川次長補佐兼係長
石川副主幹、草谷主査、
北原主任保健師、寺田主査、
神尾主任主事
(その他) 小尾静岡市認知症疾患医療センター長
寺田静岡市認知症疾患医療センター長
畑静岡市認知症疾患医療センター長
静岡市立清水病院 石原主幹、山崎主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
【報告事項】
 - (1) 令和3年度静岡市認知症施策の実績について
 - (2) 令和3年度若年性認知症実態調査の報告について
 - (3) 令和3年度静岡市認知症疾患医療センター運営事業の報告について**【協議事項】**
 - (4) 令和4年度静岡市認知症施策の年間計画(案)について
 - (5) 令和4年度静岡市認知症疾患医療センター運営事業の計画(案)について
- 6 会議内容
 - 開会 資料の確認
 - 市挨拶 健康長寿推進監兼地域包括ケア推進本部長 千須和
 - 会長挨拶 篁会長
 - 会議成立 会議成立の報告(委員及び臨時委員19名中18名の出席により会議は成立)

篁会長

「令和3年度静岡市認知症施策の実績について」と引き続き「若年性認知症実態調査の報告について」を事務局より説明をお願いいたします。

事務局（草谷主査）

<資料1及び資料2により説明>

篁会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

大石委員

今報告のあった実態調査について教えてください。

回答率がとても低いと思いますが、このような調査の回答率は、この程度のものでしょうか。回答率が低いことについてどう評価しているのか伺いたいです。

篁会長

東野先生お願いします。

東野委員

私が調査企画のワーキンググループの委員長で、昨年度調査に関して、調査項目の内容について検討を行いました。報告書の3、4ページにあるように調査設計もしたのですが、40歳以上の意識調査ですと2,000人に無作為抽出をしようとしたのですが、結果的にGoogleフォームによる環境での実施となり、短期間で予算もない中で行うことを、地域包括ケア推進本部で決定し、データの回収率がかなり少なくなっていました。

本人向けも企業向けも実質973事業所ありましたが、集まったのが64事業所ということで、当初予定していた数よりもかなり少ない状況の中での調査ということになってしまいました。これが妥当の結果かどうかということですが、意識調査でいうと360人くらいの数がありますので、2,000人の結果とかなり違うのかというと、100人規模を超えているので、そこその内容を反映していると、分析した方としては考えておきまして、企業側も若年性認知症の従業員を抱えた企業も実際とても少なく、回答に難しさを感じて回答数が少なかったというものもありますし、その内容を把握するのは、難しいということもありまして、64件返ってきた内容を見ながら、今後を考え、逆に言うところの数を増やすためにも企業側にもいろいろ知ってもらう必要があるのではないか、というところが正直な感想です。

ご本人に関する調査は医療機関を通すため、数を集めるために時間がかかると思います。今回は25件なのでケースとしては少ないですが、若年性認知症自体の数が少ないため集めるのは難しく、今後継続するのであれば、数を増やしていきたいと思います。

静岡市が今回行った調査は3年くらい前に県の方でも同じような調査をしており、そこの相互関係を今回のデータとの結果をみていく必要があるのではと思います。みたところ、3年前と大きくは変わっていないという印象をもっています。

篁会長

短期間で、予算が少ない中、難しい調査だったということもありながら、貴重なデータがとられたということです。

大石委員

参考になる結果が出ていると思いますので、これをもとに新たな施策作りにいかしていただきたいと思います。調査ありがとうございました。

篁会長

その他のご質問ご意見があればお願いいたします。

鈴木委員

認知症ミニ講演会の開催について、1回ハイブリッドで実施していますが、講師か参加者どちらがウェブでの参加の、ハイブリッドだったのでしょうか。

事務局（神尾主任主事）

認知症ミニ講演会ですが、講師の先生がオンラインで参加いただいて、受講者はオンラインの方もいれば、オンラインが苦手な方は来場という二つ選択できるようにしました。

鈴木委員

私もウェブで講演をさせてもらったのですが、その時も受講者でウェブの人がいたということですか。それとはまた、別の講演会ですか。

事務局（神尾主任主事）

別の講演会です。鈴木委員にご講演いただいたのは、市の主催で「かけこまち七間町」で実施したものです。そちらは受講者に会場にきてもらいまし

たので、それとは別に1回だけ受講者の方がオンラインで参加し、ハイブリッドで実施しました。

鈴木委員

若年性認知症実態調査の報告について、仮に事業所が雇用継続をする場合例えば、静岡市役所の方針はどのようになっていますか。

もし方針が決まっていれば、それを模範にしていくことが、各企業にとっていいことですし、雇用継続について静岡市の指針や方針が決まっていればそれを明らかにすることによって各企業が乗ってきやすいのではないかと、個人的に思いました。

事務局（繁田次長）

ありがとうございます。障害者雇用の枠はありますが、若年性認知症への取組が今あるかという点、それは特になく思っています。

鈴木委員

仮に職員の中で若年性認知症の人が出た場合は障害者枠に組み込み直すということで、雇用継続が可能ということですか。

事務局（繁田次長）

障害者枠に組み込み直すには、何か手続きがあるかもしれませんが、その職員の病状によって仕事を配慮して、雇用継続は可能だと思っています。

鈴木委員

実際には雇用継続をするためには、病気の進行により難しいと思いますが、率先して示してもらえれば非常にいいと個人的に思います。

篁委員

貴重なご意見ありがとうございます。先程の報告の中でも企業が新規採用の予定があるかという質問に対して、大変厳しい結果が示されている中で、行政が先陣を切って例を作っていただければという貴重なご意見だったと思います。

続きまして、「令和3年度静岡市認知症疾患医療センター運営事業の報告について」各認知症疾患医療センターから報告をお願いいたします。

小尾静岡市認知症疾患医療センター長

<資料3-1により説明>

寺田静岡市認知症疾患医療センター長

<資料3-2により説明>

畑静岡市認知症疾患医療センター長

<資料3-3により説明>

篁会長

続いて「令和4年度静岡市認知症施策年間計画（案）」について説明をお願いします。

事務局（草谷主査）

<資料4により説明>

篁会長

ご質問があればお願いします。

松永委員

2つ質問があります。1つ目は“かけこまち七間町”は七間町の立地のいい場所にできて、コンセプトとしてふらっと寄れるということだったと思います。コロナ禍のなかで事業を工夫されていると思いますが、ふらっと寄られた方がどれくらいいらっしゃるのかということと、ロコミで令和4年度は広めるということですが、DXの時代ですからインフルエンサーを活用するお考えがないのかということ。

2つ目は見守り事業のことですが、資料1の中で認知症しずメールの登録者が258人というデータですが、要介護認定を受けた人の5割から6割が認知症といわれている中でかなり少ない印象を受けます。見守り事業の周知の方法と、258人のうち実際発見された件数があつたか教えてください。

事務局（石川副主幹）

1つ目の“かけこまち七間町”の件ですが、今年度から休憩スペースとしての開放や、冷茶の提供などのふらっと立ち寄れる体制作りを進めております。4月、5月、6月の合わせた数字は今持ち合わせていないのですが、6月は来場者は575名でした。

来場理由として、見学、休憩の方が104名でした。ふらっと立ち寄って

いただける状況が整いつつあると考えております。

事務局（寺田主査）

2つ目の認知症しずメールのことについて回答させていただきます。メール登録者数はご指摘のとおり50名程度で推移しております。毎年新規の登録者もおりますが、基本的にメール登録をされる方は在宅で過ごされる方で、施設に入所されると登録を削除しているという状況です。認知症しずメールの登録の案内については主に、地域包括支援センターで徘徊の心配のあるご家族の相談に応じて手段の一つとして、しずメールの紹介をしています。本市としましては、チラシ等で周知も行っておりますが、様々な場面で情報発信を努めていきたいと思っております。

また、登録に関しての効果ですが令和3年度につきましては、やや少なく10件程度の配信、発見も全て保護ということでした。例年10件から20件程度登録者のメールの配信をしております、皆様が発見されております。ただ、このメールの配信により発見されたか、別の要因で発見されたかという部分に明確な分けがないということですので、そのあたりの効果については、今明確にご説明ができないという状況です。

松永委員

ありがとうございます。いい事業だと思いますので、できるだけ多くの方に登録するように引き続き周知をお願いしたいと思います。

篁会長

引き続き、櫻井委員お願いします。

櫻井委員

資料4「令和4年度静岡市認知症施策年間計画」の11ページ12ページの(16)認知症初期集中支援推進事業と(17)認知症カフェ普及促進事業についてですが、令和3年度の認知症初期集中支援チームの実績、資料1の3ページを見ますと初回訪問に時間がかかったという報告がありましたが、終結しているのか、引継ぎしているのか、どういう状況になったら、チーム活動が終結するのか、決まりごとがあるのか、令和3年度分が終結しているのか継続しているのか教えてもらいたいです。

もう1点、認知症カフェの資料1の6ページにあります、令和3年8月から9月まで中止とありますが、運営している事業者数は23箇所あるということですが、うちも認知症カフェをやっておりますが、実際の運営状況、毎

月開催されているのか、コロナ禍で市としては今後どうしていきべきかお考えを聞かせていただければと思います。

事務局（北原主任保健師）

事務局から回答させていただきます。まず認知症初期集中支援チームの方からです。対象件数4件で、訪問まで日数がかかっており、今も継続しているのが3件です。医療にどうしてもつながらない方が1人、施設入所や医療につながりそうな方が2人います。チームの実施期間は6か月となっておりますが、6か月以上長引いてしまっています。また、終了した1件についてですが、医療につながり、家族の支援もあるため、終了かモニタリングに入ろうと検討していたところ、急遽症状が悪化し、入所して終了となりました。

事務局（草谷主査）

認知症カフェについて回答させていただきます。認知症カフェ認証事業実施要綱で年間の事業実績報告書の提出が定められております。昨年度の実績報告書を見ますと、自主的にカフェを休止されている事業所が多数ありました。今年度の状況につきましては、各団体の方にお任せしている状態であり、4月から7月までのカフェの開催状況につきましては、市で把握できていないという状況になっております。前年度と前々年度につきましては、市の方から認知症カフェの一時中止のお願いを通知しているのは緊急事態宣言が発令されている時だけとなっております。

櫻井委員

ありがとうございます。特に中止の通知がない時は、なるべく開催するという判断でよろしいでしょうか。

事務局（草谷主査）

認知症カフェの要綱作成時には、開催や中止について細かい想定がされていなかったのではないかと思います。現状としましては、カフェの方に感染防止対策を取っていただきながら、事業者の判断で開催していただいていると思います。

篁会長

他にご意見、ご質問がある方いますか。

大石委員

2点あります。1点は徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練の名前を変えませんか。地域の中で認知症の方を見守りして、徘徊して行方不明になった時にみんなで協力するという趣旨は分かるのですが、訓練する中身が、昨年度の実績をみると地域の中に認知症の理解を広め、地域で支える中身を作っていくという、会議が行われているものがほとんどです。あえて搜索訓練という言い方をやめた方がいいのではないのでしょうか。そういう言い方をすると地域の拒否反応があります。地域づくりをどういう風にするか、というような形で持っていく、あえて搜索訓練とうことではなくて、地域でどういう支えあいの仕組みを作っていくかそこを明確に打ち出した中身で名称を変えていった方が、やりやすいのではないのでしょうか。地域包括支援センターの皆さんも取り組みに苦労されているという意見を多く聞きますので、検討していただきたいと思います。もう1点は、市の民生委員協議会で事例集をつくりました。1,000件くらいの事例を1冊にまとめましたが、認知症に関するものが1割くらいあります。民生委員は地域の中で見守りというような形で認知症の方の支援を行っています。民生委員に対するサポーター養成講座でもいいのですが、認知症について理解をしていくための研修の取り組みに力を注いだ方がいいと思います。民児協がどうするかという問題もありますが、研修の場をもっと作って、サポーター養成講座をもっと受けやすくしてもらった方がいいと思います。

事務局（神尾主任主事）

ありがとうございます。事務局から回答させていただきます。徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練の名称のお話ですが、担当として準備している中で感じております。現状ですと事業の名称がそうなっているため、このような形をとっておりますが、事業の趣旨としてはおっしゃるとおりです。地域で支えるという機運をつくるための一つの手段としてこういったものがありますというご紹介をさせていただいて、ただ必ずしもそういう訓練という、かしまったものだけではなく地域にあったやり方で展開していただければいいかという話をさせていただき、地域の方たちが、やる気になるようなやり方で柔軟性をもって実施しているようなところになりますので、実態と名称が、ずれてきていると感じております。そういったところを参考にさせていただきながら検討させていただければと思っております。また、民児協の方々への認知症に関する研修につきましては、認知症サポーター養成講座を民児協単位で申し込みいただいているところもいくつかあります。こちらも、団体様で申し込んでいただく認知症サポーター養成講座を増やしていきたい

いというところもあり、昨年度団体向けのチラシをリニューアルし、このようなお声があるので、ぜひ受けてください、というようなものを配布させていただいております。また、今後も現場で苦勞されている民生委員の皆様をサポートできるような形で研修を広めていきたいと思っております。

篁会長

それでは最後の協議事項になります。「令和4年度静岡市認知症疾患医療センター運営事業の計画（案）について」、各認知症疾患医療センターより説明をお願いいたします。

小尾静岡市認知症疾患医療センター長

<資料5-1により説明>

寺田静岡市認知症疾患医療センター長

<資料5-2により説明>

畑静岡市認知症疾患医療センター長

<資料5-3により説明>

篁会長

ありがとうございました。ご質問ご意見あればお願いします。
それでは本日予定していた議題は以上となります。委員の皆様全体を通してご質問等ありますでしょうか。

間瀬委員

静岡市の認知症施策全体像なのですが、みんなの認知症のパフレットを拝見しての意見ですが、市内には居宅介護支援事業所が260箇所くらいあり、この施策については市民の相談窓口として地域包括支援センターや“かけこまち七間町”があると思うのですが、居宅介護支援事業所も相談窓口と位置付けていただいて、260箇所活用していただくような周知をしていただけるといいのかなと考えております。実際に居宅介護支援事業所に地域の方からコロナのワクチン接種の予約ができない、インターネットを使うのが大変な方の相談が有るという意見がありますので、また検討していただき、パフレットのスペースにお願いしたいと思います。

篁委員

貴重なご意見ありがとうございました。事務局から何かコメントありますか。無いようでしたら、また、ご意見を参考にしていただければと思います。

そのほかご意見等ご質問ありますでしょうか。ご意見等無いようでしたら、本日の委員会を終了させていただきます。

令和4年度 第1回 会議録確認署名

「令和4年度第1回静岡市認知症対策推進協議会 会議録」について、内容を確認しました。

静岡市認知症対策推進協議会 会長

氏名(署名)

竹 宗一